

板倉町告示第55号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成19年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年6月7日

板倉町長 針ヶ谷 照 夫

1. 日 時 平成19年6月13日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
3 番	小 森 谷	幸 雄	君	4 番	石 山	徳 司	君
5 番	宇 治 川	利 夫	君	6 番	市 川	初 江	さん
7 番	青 木	秀 夫	君	8 番	野 中	嘉 之	君
9 番	石 山	甚 一 郎	君	1 0 番	秋 山	豊 子	さん
1 1 番	塩 田	俊 一	君	1 2 番	青 木	佳 一	君
1 3 番	川 田	安 司	君	1 4 番	荻 野	美 友	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成19年第2回板倉町議会定例会

議事日程(第1号)

平成19年6月13日(水)午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 4 議案第34号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
日程第 5 議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について
日程第 6 議案第36号 平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
日程第 7 議案第37号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第 8 議案第38号 平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第 9 議案第39号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第10 発議第 3号 合併問題調査特別委員会の設置について
日程第11 発議第 4号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置について
日程第12 発議第 5号 環境治水対策特別委員会の設置について
日程第13 発議第 6号 板倉高校対策特別委員会の設置について
日程第14 発議第 7号 議会広報特別委員会の設置について
日程第15 請願第 1号 日豪EPA・FTA交渉に対する請願書について
報告第1号 平成18年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
報告第2号 平成18年度板倉町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越の報告について
報告第3号 平成18年度板倉町介護保険特別会計繰越明許費繰越の報告について
報告第4号 平成18年度板倉町土地開発公社事業報告及び決算について
報告第5号 平成19年度板倉町土地開発公社事業計画及び予算について

○出席議員(14名)

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	石山 徳司 君
5番	宇治川 利夫 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	塩田 俊一 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	荻野 美友 君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	針ヶ谷 照夫 君
教育長	今村 好市 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教育委員会 教務局長	田口 茂 君
農業委員会 農事局長	中里 重義 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原 光実
書記	石川 英之
行政安全 グループ リーダー兼 議会事務局書記	丸山 英幸

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。

ただいまから告示第55号をもって招集されました平成19年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨申し出がありますので、これを許します。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） おはようございます。平成19年第2回板倉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は例年より梅雨入りが遅いようではありますが、先日10日の日曜日、局地的な大雨がございました。今年度から第一排水機場の管理を町が担当することになったわけでありまして、初めての執務をいたしました。関係機関の農林水産省農地防災事務所、群馬県館林土木事務所、邑楽土地改良区との連携をとりながら対応したわけですが、幸い機場ポンプの運転は、ぎりぎりでしたが、しないで済む程度でございました。担当職員は緊張しながらの一夜を経験したようでございます。これから本格的な洪水期となりますので、慎重な上にさらに真剣に取り組んでいかなければならないと思っております。

さて、国の情勢を見ますと、政治家の政治と金問題では、現職の大臣が自殺をするという異例な事態まで発生しております。また、今マスコミをにぎわしております社会保険庁によります年金記録不備問題、これらが7月に実施される参議院選挙での争点になるのではないかとされておりまして、政党同士のいがみ合いに見えてなりません。何か根本的なものが忘れ去られているような気がしております。

最近の新聞では、1月から3月期の国内総生産GDPは年率で2.4%の増と発表しております。この理由として、暖冬による行楽地でのにぎわいなどによる個人消費の好調が言われております。また、企業の設備投資が過去最高との発表がありました。これは、前年同時期に比べて13.6%増の17兆7,200億円と言われているようにございます。全産業の経常利益は7.4%増で、過去最高を記録しているようにございます。

しかし一方では、2005年世帯所得で平成に入ってから最低の563万円となり、前年比2.9%減となっております。国民生活基礎調査によりますと、生活が苦しいと回答した世帯が56.3%で、9年連続で過半数を占めております。こうして見ますと、企業が繁栄することがそのまま個人の豊かさにつながってきた時代から、そうでなくなってきたことは事実でございます。これが格差として広がっていくような気がいたしております。

国の骨太の方針2007では、歳出改革について最大限の削減を行うとしています。また、ふるさと納税の創設も検討するとしています。特に環境問題の主な対策として、温室効果ガスの削減について、自治体に実行計画の公表を求めていくとしております。さきの主要国首脳会議でも、開催国のドイツや日本から提言され、

CO₂の排出量を2050年までに現在より半減させることの共通認識で今後取り組むことが決定されております。日本でも今まで以上にこの取り組みが推進されることになると考えております。

町では国の歳出削減の影響を受け入れつつ、引き続き厳しい財政状況の中で行財政運営を強いられますが、何とか健全な方向へと誘導していかなければなりません。そのためには大きな事業を先送りすることもやむを得ないと考えております。また、自主財源の確保という点でも新たな取り組みにも傾注してまいりたいと考えております。財政の将来的な予測をシミュレーションした上で、議員皆様にも相談させていただきますが、削減ばかりではなく、そうした中でも周辺自治体との格差のない住民サービスを心がけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の議会には議案第33号から39号まで7件を上程させていただきました。慎重審議の上にご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○諸般の報告

○議長（荻野美友君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から月例監査の監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしておりますから、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました町長からの議案は7件、議長発議提出が5件であります。また、請願・陳情につきましては、お手元の文書表のとおり、請願1件が提出されております。

次に、町長から、平成18年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告が地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第1号で提出されております。

次に、平成18年度板倉町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越の報告が地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第2号で提出されております。

次に、平成18年度板倉町介護保険特別会計繰越明許費繰越の報告が地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第3号で提出されております。

次に、板倉町土地開発公社の経営状況を説明する書類が地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第4号及び第5号で提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（荻野美友君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

3番 小森谷 幸雄 君

4番 石山 徳司 君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（荻野美友君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、6月5日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、青木秀夫君。

[議会運営委員長（青木秀夫君）登壇]

○議会運営委員長（青木秀夫君） それでは、本定例会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件については、6月5日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日13日から20日までの8日間ということでございます。

会期の日程ですが、初日の本日は、議案第33号から議案第39号について、提案者からの各議案説明の後、各議案ごとに審議決定をいたします。次に、発議第3号から発議第7号について審議決定いたします。次に、請願第1号を所管の委員会に付託し、第1日目の議事日程を終了します。

第2日目の14日には一般質問を行います。

第3日目15日は、総務文教福祉常任委員会を開催し、所管の事務調査を行います。

16日と17日を休会とし、18日には建設農政生活常任委員会を開催して、付託された案件の審査及び所管の事務調査を行います。

7日目の19日を休会とし、最終日の20日は、付託された案件について所管の委員長報告の後、審議決定をいたします。さらに、議員派遣の件と閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） お諮りいたします。

今定例会の会期及び議事日程について、ただいまの委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、今定例会の会期は委員長報告のとおり、本日から20日までの8日間と決定いたしました。

○議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（荻野美友君） 日程第3、議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について。

本案は、人権擁護委員候補者の推薦であります。人権擁護委員は法務大臣が委嘱するものでございますが、委員の推薦につきましては、議会の意見を聞いて推薦するものとなっております。

現在その職にありますが東地区の小野久雄君が来る平成19年9月30日をもって任期満了となることに伴う後任者の推薦でございます。今回後任として、眞住勝康君、生年月日、昭和17年1月30日、住所、朝日野四丁目16番地7を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

本案については、質疑、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号は同意することに決定しました。

○議案第34号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○議長（荻野美友君） 日程第4、議案第34号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

〔町長（針ヶ谷照夫君）登壇〕

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第34号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。

本案につきましては、群馬県市町村総合事務組合規約の変更でございます。群馬県後期高齢者医療広域連合、これは県内全市町村で組織いたしておりまして、平成19年2月19日設立をいたしました。これが新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、群馬県市町村総合事務組合規約別表第2の5の項の事務、これは非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理を平成19年7月1日から行うための変更でございます。

一部事務組合の規約の変更につきましては、関係市町村の協議が必要となりますので、今般議会に提出をするものでございます。

以上、群馬県市町村総合事務組合の規約の変更についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。
これより議案第34号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。
よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（荻野美友君） 日程第5、議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、第1回目の補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,185万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億4,285万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に74万円、県支出金に10万円、寄附金に3万円、繰越金に673万1,000円、諸収入に425万円を追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費に666万9,000円、民生費に561万6,000円、衛生費に31万2,000円、農林水産業費に146万5,000円、商工費に34万9,000円をそれぞれ追加し、議会費を56万3,000円、土木費を30万2,000円、教育費を169万5,000円それぞれ減額するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） それでは、議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算（第1号）につきまして説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,185万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,285万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表の歳入歳出予算補正でございますけれども、ただいま町長の提案理由で説明しておりますので、ここでは省略をさせていただきたいというふうに思います。

7ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますけれども、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目の民生費国庫補助金、こちらで障害者自立支援法円滑化事務費等特別事業補助金としまして74万円の追加となっております。これは、19年、本年度10月から障害福祉サービスの事務処理のシステム開発及び備品購入に対しての補助が出るというものでございます。

続いて、第15款の県支出金、第2項県補助金、5目の教育費県補助金、昆虫の森・天文台自然学習教室事業費補助金ということで10万円の追加でございます。これは、県の施設、昆虫の森と天文台があるわけです。

けれども、こちらの方に私どもの方の南小、北小学校で学習に行きます。そのバスの借上料が県が補助をするというものでございまして、10万円の追加でございます。

第17款の寄附金、第1項寄附金、2目指定寄附金、交通安全施設整備関係指定寄附金ということで3万円の追加です。こちらは板倉町の自動車組合から指定の寄附があったものでございまして、交通安全対策として使用したいというふうに思っています。

第19款繰越金、第1項繰越金、1目の繰越金、前年度繰越金としまして673万1,000円の追加です。これは補正財源としての追加でございます。

次の8ページにまいりまして、第20款諸収入、第5項雑入、3目雑入ですけれども、こちらの方では自治総合センターコミュニティ助成金220万円の追加、これはニュータウンの32行政区の集会所の備品の購入の助成金でございます。机とかいす、複合機などを購入したものに補助が出るものでございます。それからもう一つ、魅力あるコミュニティづくり支援事業補助金ということで200万円の追加です。こちらは21区の里神楽のお面がたくさんあるわけですが、ひょっとことかおかめとかのお面を修理をするということに対する助成金でございます。

続いて、9ページにまいりまして、歳出でございますけれども、先に申し上げますけれども、今回職員の人件費の補正が多々ございます。これは、4月の機構改革前に当然予算編成はしておりまして、4月の機構改革によって職員の配置がえがあったわけです。これまでは手当、ここの例えば議会費の節の3節の中に職員手当等ということで、管理職手当であったり、通勤手当であったり、一緒くたというか、一緒に入っていたものですから、6月に補正をしなくても済んでおったのですけれども、19年度当初から財務会計システムを導入していますので、その中ではこの職員手当等ということでくくられておらず、通勤手当は通勤手当、管理職手当は管理職手当ということで、細部にわたってのシステムになってございまして、今回の機構改革で9月までの半年の間に手当が支給、支払いできなくなってしまうという款項目もございまして、今回は手当だけについて補正をさせていただきます。給料については9月ないし12月で調整をさせていただく予定でございますので、よろしくご理解いただければというふうに思います。

それでは、第2款の総務費の第1項総務管理費、1目の一般管理費の中で二つ目の白丸なのですが、組織管理事業ということで、ここでは第二庁舎身体障害者用トイレ改修工事費50万円の減額です。これは、実際に身障者のトイレが50万円ではちょっとできないということになりまして、選挙費の方から改修をするということを計画しています。こちらの方を減額させていただきます。次の5目の財産管理費、町有施設管理事業の中で修繕料ということで、先ほどのトイレの改修の50万円をこちらの方に組み替えをさせていただいて、こちらでは修繕料の50万円とあるのですが、この議場の照明を改修したいというふうに思っています。非常に夜の会議ですと、昼間はこうして太陽光線入るのですけれども、夜ですと非常に暗くて、役場の中の一番会議室といいですか、人が会議をする場所としては非常に一番暗い場所になっていますので、議会を開催する場所としては余り暗い場所というのは不適當かなと思っています。今回ここの照明をもうちょっと明るくしたいというふうに考えています。

続いて、10ページにまいりまして、10目の自治振興費ということで、先ほど歳入の方でご説明しましたコミュニティ助成事業ということで220万が32区の集会施設の備品ということですから、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金200万円の追加、こちらが21区の里神楽のお面であるとか、太鼓の修理に当

たるものでございます。

次の13目の交通対策費、交通安全施設及び環境整備事業ということで、指定寄附のあった3万円を道路反射鏡設置及び補修工事費に充てたいというふうに考えています。

続いて、11ページの第4項の選挙費ですけれども、3目の県議会議員選挙費でございますが、4月の8日に選挙が行われたわけですけれども、各種の経費が確定したための組み替えをしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、12ページの4目の町議会議員選挙費でございますけれども、こちらは4月の22日に行われたもので、経費の確定によるやはり組み替えでございます。

続いて、5目の参議院議員選挙費、こちらは7月の22日に予定をされておる選挙なのですけれども、こちらの方の組み替えです。期日前投票管理システム作成委託料というのを120万減額します。これは、職員で対応できると、職員で頑張つて120万円をちょっと浮かして、第二庁舎の身体障害者用のトイレを改修したいというふうに思っています。第二庁舎の一番東の会議室を期日前投票所に指定をすれば、第二庁舎の会議室を選挙関係の経費で工事ができるということが可能となるということで、そうしたいというふうに思っています。

続いて、13ページの第3款の民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、国民健康保険特別会計繰出金ということで49万8,000円の追加です。職員の手当分でございます。2目の高齢者福祉費、こちらは後期高齢者医療制度システム開発事業ということで、システム開発の委託料としまして503万8,000円の追加でございます。それから、その下の白丸で介護保険特別会計繰出金ということで2万3,000円追加です。これもやはり職員の手当分ということでご理解いただきたいと思ひます。

続いて、3目の障害者福祉費でございますけれども、こちらは在宅障害児(者)福祉推進事業ということで、心身障害者扶養共済脱退一時金ということで5万円の追加、それから二つ目の白丸で障害児(者)自立支援事業ということで、障害福祉計画の策定の委託料としまして66万2,000円の追加です。これは、障害者自立支援法の施行によって計画を策定しなければならないということでございます。それから、その下で自立支援システム保守ということで、支払委託システム開発委託料ということで52万5,000円の追加、それから一番下の支払委託システム機器購入費ということで21万5,000円の追加です。これは、歳入の方で説明しました委託料、システムの開発と備品についての補助があるということで歳入と同額になってございます。

続いて、14ページで第2項の児童福祉費、3目の保育園費ということで、二つ目の白丸なのですが、北保育園の運営事業で給食調理補助委託料ということで77万円の追加です。当初給食の臨時職員を予定しておったのですが、なかなか応募がなくてシルバー人材センターへ委託をして対応するというものでございます。

続いて、18ページをお願いします。第8款の土木費、第4項都市計画費、3目の下水道費、下水道事業特別会計繰出金ということで125万3,000円の追加です。職員の手当分ということです。

第10款の教育費、第1項教育総務費、4目の教育指導費、こちらの方では外国青年招致事業JETプログラムの組み替えなのですけれども、当初民間のALTを民間に委託をして見つけようということで予算組みをしておったのですけれども、実際に東洋大学を介していただいて、東洋大学の紹介で自前に招致ができたということの組み替えでございます。

続いて、次の19ページで第2項の小学校費、1目の学校管理費、こちらでは二つ目の白丸で小学校運営と

ということで、歳入でも申し上げましたけれども、昆虫の森修学旅行時のバス借上料ということで、北小の4年生と南小の3年生が今年度実施をするということで、バスの借り上げ代5万円ずつ10万円の補助があるということで、10万円の追加でございます。

続いて、第10款の教育費の中の第4項社会教育費、9目のわたらせ自然館費で、自然館の管理運営事業として複写機の使用料ということで20万4,000円の追加でございます。既に本庁舎、役場の本庁舎、第二庁舎、西庁舎の複合機の導入は済んでおるのですけれども、出先の機関の複合機も導入をしていきたいというふうに思っています。ただ、保守料が発生しておりますので、実際には2カ月の保守料で済むのですけれども、この後出先機関も複合機となるため、この額も、今後は減額されていくのですけれども、とりあえずここでは保守料が残っていますので、その分を追加ということになります。

以上、議案第35号 平成19年度板倉町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わりますけれども、審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。

13ページの第3款の民生費の1項の2目のところの高齢者医療制度システムの開発事業という項目なのですが、これは開発委託料というのは500万ほど載っておるわけですが、これは県単位でやられた分の板倉町の分担金ということなのかもしれないのですけれども、このシステム委託料というのは県単位に計算しますと、これ全体でどのぐらいの金額になっているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 後期高齢者のシステムの開発に伴う委託料の関係でございますけれども、今回503万8,000円の補正をさせていただいたわけでありまして、この関係につきましては、昨年3月に予算を後期高齢者の改修の関係で補正予算を計上させていただいたわけでありまして、昨年まだ国の方の仕様が決まっておらなかったもので、繰り越しをさせていただいております。昨年国保の中で450万円ほどの繰り越しをさせていただきまして、それと一般会計の方で1,113万1,000円、合計で1,564万7,000円の繰り越しをさせていただいたわけでありまして、今回国の方の仕様が決まりまして、今回503万8,000円の補正をお願いをするわけですが、今回のシステム、後期高齢者に伴うシステムの改修の全体の事業費につきましては、2,068万5,000円ほどが板倉町のシステム改修の負担金になります。これにつきましては、各町村とも人口割によって多少開きがあると思っておりますけれども、ほとんど各町村ともこのような金額になるかと思っています。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） もうちょっとわかりやすく何か説明していただきたいのですけれども、わかりやすく言うと、これはシステムの開発費の分担金が板倉町で2,000万かかるというわけですか。それで、もうちょっと、これは単年度で、来年からこれは高齢者医療制度がスタートするのと思うのですけれども、そのための準備のこのシステム開発というか、事務システムの開発なのかもしれないのですけれども、板倉町が

2,000万ということは、群馬県単位でいくとどのぐらいかかるのか。これは単年度なのか、それからこれを維持するのに毎年どのぐらいの金額かかるのか、このシステム委託料とか、これ要するに電算会社へ払うお金なのだと思うのですけれども。

それともう一つ、これ県単位でやるとすれば、日本全国一律なのでしょう、これ恐らく。みんな、この電算委託会社というのか、事務会社というのか、そこが請け負うのでしょうかけれども、請け負う場合に、これは県単位ごとに引き受けるのか、全国一律に引き受けるのか、このシステムというのは恐らく全国统一システムでやるのだと思うのですよね。そういうのはちょっとややこし過ぎて細か過ぎてわかりませんか。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、システム改修の関係ですけれども、全体で2,068万ほど入るわけですけれども、これにつきましては、昨年度繰り越しをさせていただいたわけですけれども、平成20年の4月から後期高齢者の事業が始まりますので、今年度中に完成を、システムの改修をしていきたいというふうに思っております。

それから、そのほかの費用の関係でありますけれども、昨年から広域連合という形で、各町村の方から職員を派遣しまして連合を設立しているわけですけれども、その連合の運営費、これがかかっています。これについては本年度は380万ほどかかってきます。それから、システムの使用料、これは全国的な規模の算出になるかと思っておりますけれども、平成20年から24年の5年間でのシステムの使用料が出ておりますけれども、まだ概算ですけれども、7億円ほどのシステムの経費がかかってきます。これにつきましては、各県内の市町村で均等割あるいは人口割、そういうもので負担をしていくということになりますけれども、これにつきましては、今現在そのシステムの使用料につきましては、まだ試算でありますけれども、年間250万円ほどがかかるということで連絡の方は聞いております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 話ちょっと先走ってしまうのですけれども、ついでお聞きしますけれども、この高齢者医療保険というのは、保険料というのはこれはもう決まっているのですか。保険料の料金ですけれども、金額。これで全員介護保険と同じように強制加入なのでしょうから、寝ている人も、健康な人も全部関係なく、高齢者になれば全員が強制加入ということなのでしょうけれども、この保険料というのは今のところ決まっているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 後期高齢者につきましては、75歳以上の方が後期高齢者の方に加入をしていただくわけでありまして、まだ保険料につきましては決定はされておりませんが、保険料の内訳につきましては、均等割あるいは所得割に対して個人単位に賦課をするということになるわけですけれども、今現在厚生年金受給者280万円程度の所得の方につきましてはの試算が出ているわけでありまして、月6,000円ぐらいで今考えているというようなことだと思います。ですから、年間ですと7万2,000円ほどの負担になるかと思っております。これは標準的な世帯の話になりますけれども、そのような保険料を徴収を

するというようなことになってくるのかなと思っています。

○7番（青木秀夫君） もう一回済みません。

○議長（荻野美友君） では、簡便にお願いします。青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今のその7万2,000円の負担ですけれども、それは1人でしょう、今度は、1世帯ではないでしょう。すると、では夫婦2人高齢者がいる家は2人分の保険料がかかってくるわけですよね、高齢者医療保険というの。すると、ちょっと計算ややこしいからわからなければいいですけれども、これは県内でどのぐらいの保険料が上がってくるのでしょうかね。事務費ばかりこれかかると、何か事務費に食われてしまって、何か本来の目的を果たさないということもありますよね。高齢者保険制度というのを新たに別枠でつくるわけですけれども、さっき聞いたのですけれども、これ県単位、それとも地域の、地方の単位でできるの、高齢者医療保険というの。ちょっと前聞いたのだけれども、私忘れてしまったのですけれども、わからなくなってしまうのですけれども、例えば館林邑楽地区の範囲で運営するとか、そういうことではないのでしょうか。それは国保の運営を今度、運営するのをもし広域化していくということであって、この高齢者医療保険は県単位の一つの単位で運営するということなのでしょう。そうすると、かなりの保険料は入ってくるわけでしょうけれども、またさっき言ったように、経費もかかるわけで、そうすると新たな高齢者医療保険制度が成立するに当たって、新たなその事務組合というのができるわけですね。それはどこにできるのですか。県のその別の外郭団体みたいのつくって、それをつくるわけですか。その辺の、わからなければいい。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、保険料の関係でありますけれども、保険料の関係につきましては、これまで健康保険組合等については、扶養者の方については納入はされていなかったと思いますけれども、今回の後期高齢者の関係につきましては、加入者すべてが納付をしていただくということになるわけですけれども、平均で6,200円ということなのですけれども、その人の所得によって変わってきますので、その世帯が7万2,000円、7万2,000円ということではなくて、個人個人の計算をして算出されるということになりますので、保険料につきましてはその人の所得と、それから均等割ですか、そういうものによって課税をされるということになります。

それから、広域連合の関係につきましては県単位で実施をするわけですけれども、群馬県につきましては、昨年連合会が組織されまして、群馬県の公社ビルの中に連合の事務所が設定をされております。運営につきましては、県単位で運営をするということになるかと思えます。

○議長（荻野美友君） ほかに質疑ありませんか。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中ですが、1点だけちょっとお伺いします。

18ページの、先ほど説明のありました外国青年招致事業の町単独で招致された方についてでありますけれども、東洋大学を介してということでありまして、どのような方なのか、例えば国、出身大学、あるいは資格とか、特技などを含めて、わかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

また、JETプログラムの方とその条件は同じ条件で対応するのか、その点ちょっとお聞きしたいと思

ます。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 野中議員の質問にお答えします。

まず、条件の関係ですけれども、そちらをお話し申し上げます。条件については、正式にはJETと町単独も同一の条件でもらいたいということで考えています。

それと、今回お招きした先生についてのもう少し詳しい内容、情報をということですが、この先生につきましては、東洋大学がアメリカのモンタナ大学ということと交流深い、兄弟校を結んでおります。そんな中でカレンという先生が東洋大学に来ていました。具体的にはその先生を紹介を窓口通して今回お願いしたと。内容をお話ししますと、この方については、今通っているところは二つ目の大学だと。具体的には、女性で26歳の方ですけれども、最初の大学で英語を専攻して勉強してきたという方です。いったんその大学を卒業しまして、今現在日本語の方を勉強しているということで、学校の方も、東洋大学の方もモンタナ大学の方からも非常に優秀な先生であるのでぜひということで紹介されました。

以上です。

○議長（荻野美友君） ほかにご質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第35号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議案第36号 平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○議長（荻野美友君） 日程第6、議案第36号 平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第36号 平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、第1回目の補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ870万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5,255万5,000円とするものでございます。

歳入につきましては繰越金に、歳出につきましては諸支出金にそれぞれ870万円を追加するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 議案第36号 平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

これは、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ870万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,255万5,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほどの町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

6ページ及び7ページをごらんいただきたいと思います。老人医療費に要する費用は主に国、県、町の負担金、それから支払基金の交付金によって成り立っています。今回の補正でありますけれども、平成18年度支払基金からの精算金の確定に伴いまして、その超過分を返還するためのものであります。まず6ページでありますけれども、これは事務費の関係でありますけれども、ひとまず歳入の方に繰入金としまして870万円を追加いたしまして、7ページの歳出といたしまして、償還金870万円を追加するものでございます。

以上でありますけれども、よろしく願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議案第37号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（荻野美友君） 日程第7、議案第37号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第37号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、第1回目の補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億8,525万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては繰入金に、歳出につきましては総務費にそれぞれ49万8,000円を追加するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 議案第37号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

これは、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,525万3,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほどの町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

次の6ページ及び7ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正では4月の人事異動に伴います職員の人件費の減額と電算業務の委託料の追加でございます。歳入では一般会計繰入金に49万8,000円を追加するものでございます。歳出につきましては、1目一般管理費の通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当等41万6,000円の人件費の減額と、19年4月1日からスタートしております70歳未満の高額療養費現物支給に伴います一部前倒しでの国保システム改修を実施しているための電算業務委託料91万4,000円を追加するものでございます。

以上でありますけれども、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第37号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議案第38号 平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（荻野美友君） 日程第8、議案第38号 平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）に

ついてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第38号 平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、第1回目の補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,697万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては繰入金を160万5,000円減額するものでございます。歳出につきましては、総務費を117万7,000円、地域支援事業費を42万8,000円それぞれ減額するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 議案第38号 平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160万5,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,697万6,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、ただいま町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

それでは、6ページ及び7ページをごらんいただきたいと思います。歳入でございますが、第7款繰入金、その他一般会計繰入金ですが、4月の人事異動に伴う職員給与等の繰入金2万3,000円の追加と、介護保険事業事務費162万8,000円を減額するものでございます。

歳出でございますけれども、第1款総務費、一般管理費45万1,000円の追加につきましては、人事異動によります職員の手当等でございます。認定調査費等162万8,000円の減額につきましては、本年度調査員としまして臨時職員1名を採用したことによりまして、これまで委託をしておりました調査業務量が減少するための減額補正でございます。5款地域支援事業費、一般管理費42万8,000円の減額につきましては、人事異動に伴います包括支援センター職員等でございます。

以上であります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） 質問の内容がこの補正には関係ないですけれども、今新聞等で騒がれておるが、介護の、コムスンというのですか、不正をしているということで大分問題になっているのですけれども、介護保険料というのは大体、大体ではなくて、年金を受給している人は年金から天引きで入ってくる、それから2号被保険者は健康保険に入っている納めているので、ほとんど未納がないような状態なのですけれども、そこで板倉町では年金、国民年金ですね、国民年金とかいろいろの年金が騒がれているのですけれども、それについての問い合わせとかトラブルとかはないか、それをお聞きいたします。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 年金の關係のトラブルということなのですが、たまに窓口の方に何人かいらっしゃいます。手續關係は一応こちらでわかりますので説明いたしますけれども、ただその年金のどのくらいもらえるかとか、そういう具体的な内容になりますとこちらの方ではちょっとわかりませんので、社保庁、太田の社保庁ですが、そちらの方を紹介するようにしています。

○議長（荻野美友君） 塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） 私も国民年金をもらっている一人なので、きのうたまたまその支払いの通知が来たのですが、社保庁から持っているデータは二千八百何万件のデータを持っているのだけれども、もし不明の点があったら連絡してくれという内容のことが書いてあったのですよね。それには私に対する年金の額と、それから天引きされている介護保険料が載っているのですが、介護保険料というのばかにならないほど取られているのだよね。大体私が1万二千幾らかな、2カ月で、1万二千七百幾らだと思ったね。15万そこそこしかもらえないのに。そういうふうに天引きされているのですよね。天引きするのだから、未納がほとんどないのだというふうな前に介護保険がスタートするとき聞いたら説明だったのですが、それが大分今問題になっているのですよね。ずさんな管理であったり、介護保険の使い方でもそういった悪徳的な業者がはびこってうまい汁を吸っているのではないのかというのが一般の人たちの頭の中へ浮かんでくる現実なのですが、大体それが参議院選挙があるたびに年金の問題が浮かび上がってくるよね。前には福田さんが年金の納めなかったというので閣僚をやめた、今回もやり玉に上がっているのがその現在のシステムに取り組んだのが前の総理の小泉さんだの、民主党の菅副代表か、が厚生労働大臣でやっていたときに現在のシステムをつくったんだとけさのニュースで言っているのだけれども、参議院選挙のたびにこれが年金とか介護の問題が持ち上がってくるのだけれども、お互いにつつきっこしているのだろうと思うのだけれども、その辺、町は国民年金は町が窓口でやっていたわけだから、そのデータは残っているのかな。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） おっしゃるとおり、以前役場の方で年金やっていたわけですが、そのときの手書きの台帳ですか、それ今現在ありません。

○議長（荻野美友君） ほかにご質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第38号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時05分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

○議案第39号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（荻野美友君） 日程第9、議案第39号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 議案第39号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、第1回目の補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,429万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては一般会計繰入金に、歳出につきましては下水道費にそれぞれ125万3,000円を追加するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） それでは、議案第39号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして細部をご説明申し上げます。

今回の補正ですけれども、職員人件費に係る補正です。これは、当初予算編成時の職員配置と、それから実際の職員配置に食い違いが生じたため、その補正をするものでございます。

5ページまでは町長の提案理由のとおりですので、省略させていただきます。

6ページと7ページお願いいたします。まず、歳入ですが、一般会計からの繰入金としまして125万3,000円を追加し、2億4,028万2,000円とするものです。

次の歳出ですけれども、下水道総務費に125万3,000円を追加し、2,613万1,000円とするものです。125万3,000円追加する内容ですが、これは職員人件費の中の扶養手当、住居手当、児童手当などの手当に関するものでございます。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第39号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○発議第3号 合併問題調査特別委員会の設置について

○議長（荻野美友君） 日程第10、発議第3号 合併問題調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。合併問題について審査、調査研究をしていくため、13人の委員で構成する合併問題調査特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査をすることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

本案については、13人の委員で構成する合併問題調査特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査することに決定いたしました。

○発議第4号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置について

○議長（荻野美友君） 日程第11、発議第4号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。板倉ニュータウンの推進について審査、調査研究をしていくため、5人の委員で構成する板倉ニュータウン対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査をすることにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

本案については、5人の委員で構成する板倉ニュータウン対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○発議第5号 環境治水対策特別委員会の設置について

○議長（荻野美友君） 日程第12、発議第5号 環境治水対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。環境治水対策の推進について審査、調査研究をしていくため、6人の委員で構成する環境

治水対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査をすることにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

本案については、6人の委員で構成する環境治水対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○発議第6号 板倉高校対策特別委員会の設置について

○議長（荻野美友君） 日程第13、発議第6号 板倉高校対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。板倉高校の対策推進について審査、調査研究をしていくため、5人の委員で構成する板倉高校対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査をすることにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

本案については、5人の委員で構成する板倉高校対策特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○発議第7号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（荻野美友君） 日程第14、発議第7号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議会広報の推進について審査、調査研究をしていくため、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査をすることにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

本案については、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して審査、調査研究の終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時28分）

再 開 （午前10時29分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

○各特別委員会委員の選任について

○議長（荻野美友君） お諮りいたします。

ただいま設置されました各特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○請願第1号 日豪EPA・FTA交渉に対する請願書について

○議長（荻野美友君） 日程第15、請願第1号 日豪EPA・FTA交渉に対する請願書については、建設農政生活常任委員会へ付託いたします。

○散会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日午前9時から一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時30分）